様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　５月１５日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とおかつふーずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　トオカツフーズ株式会社  （ふりがな）いけだ　しんいち  （法人の場合）代表者の氏名 　　池田　晋一  住所　〒223-0061  神奈川県横浜市港北区日吉７丁目１５番１４号  法人番号　6020001031136  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 経営ビジョン「２０２０宣言！」 2. DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」 3. 経営ビジョン「２０２０宣言！」（①と同じ、掲載ページ違いの為、付番） | | 公表日 | 1. ２０２３年　７月　３日 2. ２０２３年　７月　３日 3. （①と同じ） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. [https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/03/ 2020\_Statement.pdf](https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/03/2020_Statement.pdf) 掲載ページ：P.2 補足：当社サイト「経営ビジョン」ページ(<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/>)にリンク掲載 2. <https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/05/DX_strategy%201.pdf> 掲載ページ：P.1 補足：当社サイト「デジタル変革（DX）」ページ(<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/about_dx/>)にリンク掲載 3. （①と同じ） 掲載ページ：P2～P.5 | | 記載内容抜粋 | 1. ２０２０年に経営ビジョン「２０２０宣言！」を策定。『1. お客さま・お得意先さまへのお役立ち　2. ものづくりの発展・深化　3. はたらく仲間の成長と幸せ』の３つの柱で事業環境変化を見据えた改革方向性を定義。 2. DX戦略１ページ「当社DX推進の取り組みについて」にて、『ビジョン実現にDX推進は不可欠な取り組みとして位置づけており、[中略] 経営ビジョン「２０２０宣言！」の実現に取り組んでまいります。』としている。 3. ビジネスモデルの方向性は、経営ビジョン「２０２０宣言！」３ページに「お客さま・お得意先さまへのお役立ち」として、B2B2C型の事業の中で、「お得意先さまへの商品提案や売り場づくり・売り方提案などの機能提供を通して、なくてはならない中食ワン・ストップ・ソリューション・カンパニーをめざ」すことを掲げ、具体的には参考として、同４ページに「トオカツフーズグループの考えるワン・ストップ・ソリューション・カンパニーとは」を掲載。 また、ものづくりにおいては、経営ビジョン「２０２０宣言！」２ページに『2.ものづくりの発展・深化②働き方改革、労働力不足、フードロス問題など社会状況への対応や地球環境等SDGsに配慮し、DX化したものづくり体制へ変革していきます。』（詳細は同５ページ）とし、後述DX戦略でのオペレーショナル・エクセレンスの実現を核としたDXの方向性を示している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②取締役会の承認・確認に基づき社外公開（③は①と同じ） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」 | | 公表日 | ２０２３年　７月　３日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/05/DX_strategy%201.pdf> 掲載ページ：P.2 補足：当社サイト「デジタル変革（DX）」ページ(<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/about_dx/>)にリンク掲載 | | 記載内容抜粋 | DX戦略として「トオカツフーズグループのDX取り組み」を公表。基本的戦略優先度として『当社は、中食製品を中心に製造し、お店さまやお客さまにお届けすることを主たる事業としています。当社におけるDX取り組みとしては、当面は、ものづくりにおける改革を中心に進め、オペレーショナル・エクセレンスを核としてトオカツの競争力を高めて行きたいと考えています。 一方、経営ビジョンにある事業競争力を高めるための中食ワン・ストップ・ソリューション・カンパニーの実現に向けてもデジタル技術の活用は不可欠であり、ものづくりDX取り組みで得た技術・知見・人材を順次展開していきます。』と定義。  「ものづくり改革」「働き方改革」「工場業務改革」「開発・購買・表示業務改革」「バックオフィス業務改革」の５領域を設定し、具体的な取り組み項目を掲げる。  あわせて、これを支える技術基盤として、「プロセス改善・改革技術：業務設計・データ分析・マーケティング」「設備・装置技術：ロボット・搬送・検査・測定」「デジタル化技術：IT・AI・IoT・クラウド」と定義。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認・確認に基づき社外公開 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」  掲載ページ：P.3 | | 記載内容抜粋 | DX推進室設置の旨の説明として 『DXは、仕事そのものの改革であり、実行の主体は営業開発・生産・管理といった各ビジネス部門となります。この支援・推進の為、２０２２年７月にDX推進室（現：DX推進部）を設置しました。』と記載。軸となる取り組み項目として、「DXをすすめる環境づくり」「DXのアイディア実現を支援」「AI・IoT等の研究・開発」「先行DXプロジェクトの推進」を定義。  DX推進を支える人材育成・獲得にむけ、 『１．社内公募によりビジネス部門からDX推進メンバーを選抜。半専従・サポーターとして、具体的業務改善・改革を通して学ぶ取り組みを開始。（2022年11月に開始の第１期メンバーは１６名。任期は約１年半。第２期は2023年10月を予定。第１期メンバーと任期をラップさせ、学んだことを継承する仕組みを確立する。） ２．従来よりデータ分析の経営への活用は進めてきたが、DX推進部では、データ活用の専門家としてデータエンジニアの育成も行う。 ３．DX案件プロジェクト推進に際しては、外部コンサルタントや専門家の支援を受け、社内メンバーと協働していくことで社内人材の育成をはかる。 ４．外部人材登用も含め、DX推進部の体制拡充を進める。』こととしている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」  掲載ページ：P.4 | | 記載内容抜粋 | 『DX推進に向け、「ネットワーク整備」「システム開発基盤整備」「データベース環境整備」をITシステム・デジタル技術活用環境強化の軸として進めて行』くこととし、  ネットワーク基盤整備では 『1.ゼロトラストネットワークの今年度中の導入。 2.リモートワークや外部との協業・協働できる環境の整備。 3.IoT機器などを安全に導入・活用できるネットワーク基盤の確立。』  システム開発基盤整備では、 『1.RPA(PowerAutomate)、帳票電子化ツール(XC-Gate)等の簡易開発ツールの活用及び、Pythonとの組み合わせ開発を実現。 2.これらを活用する人材教育もあわせて実施。 3.スマホ・タブレット・ラズベリーパイなどの安価なデバイスをビジネス活用できる技術基盤を確立。』  データベース環境整備では 『1.ビジネスにおけるデータ分析・活用を更に徹底。 2.DX推進部でのデータエンジニアの育成とビジネス部門へのデータアナリスト展開。 3.デジタルツイン化した製造実績データの活用レベルを上げるデータレイク環境の構築。』と方策を記載。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」 | | 公表日 | ２０２３年　７月　３日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/05/DX_strategy%201.pdf> 掲載ページ：P.5 補足：当社サイト「デジタル変革（DX）」ページ(<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/about_dx/>)にリンク掲載 | | 記載内容抜粋 | 「DX推進の取り組み自体は、業務改善成果・人材・基盤整備で指標を設定し、その推進をはかってい」くとし、具体的な指標として、  『業務改善成果： 1.転記や集計業務などのPC操作や手作業の工数低減（10,000時間/年） 2.DX化を進める業務システムの順次開発・導入とこれによる工数低減・リードタイム短縮（中期達成項目：デリカ生産管理、冷凍生産管理、ラベル表示作成、入荷・入出庫管理、規格書作成）』  『人材： 1.ビジネス部門の業務改善のコアとなるDX推進メンバーを毎年15名程度育成 2.データエンジニアまたはデータアナリストとして業務ができる社員を各部門に配置 3.IoT・AI等の技術活用ができる人材・組織を整備』  『基盤整備： 1.セキュリティや活用柔軟性を改善するネットワーク基盤の整備 2.RPAや帳票電子化ツールなどシステム開発基盤を構築（利用を希望する社員への提供１００％化を実現）』と設定。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. ２０２３年　７月　３日 2. ２０２３年　７月　３日 3. ２０２５年　４月２４日 | | 発信方法 | 1. 当社サイト「社長メッセージ」のページ (<https://www.tokatsu.co.jp/about/message/>) 2. DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」 (<https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/05/DX_strategy%201.pdf>) 補足:当社サイト「デジタル変革（DX）」ページ<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/about_dx/>にリンク掲載 3. 「DXレポート2024／DXの取り組みについて」 (<https://www.tokatsu.co.jp/uploads/2025/04/tokatsu_dx-report2024_B.pdf>) 補足:当社サイト「デジタル変革（DX）」ページ<https://www.tokatsu.co.jp/about/vision/about_dx/>にリンク掲載 | | 発信内容 | 1. 当社サイトの「社長メッセージ」のページの中において、『DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略をビジョン実現の重要な柱として位置づけ、デジタル技術の活用やデータの分析を通じて、より効率的で革新的なビジネスプロセスを構築し、お客さま・お得意先さまにとってより良い体験と価値の提供をめざします。』と発信。 2. また、DX戦略「トオカツフーズグループのDX取り組み」の１ページにおいてもDX戦略を経営者自らのものとして、『ビジョン実現にDX推進は不可欠な取り組みとして位置づけており、今般、「トオカツフーズグループのDX取り組み」として、DX基本戦略をまとめました。今後、一層のDX推進強化をはかり、経営ビジョン「２０２０宣言！」の実現に取り組んでまいります。」「また、今後のDX推進の取り組みにつきましては、適宜、弊社ホームページのお知らせ等に記載いたします』と発信。 3. さらに、「DXレポート２０２４／DXの取り組みについて」にて、DX戦略の取り組み状況を公開。１ページのトップメッセージにおいて、 『DXに取り組んでいく中で再認識したことは、DXに取り組む社員が楽しく活き活きとしている姿がワクワク感となり全社に伝播していくことで、組織を変えていく力になっていることです。DX推進を通して、事業の改善・改革に自発的に取り組む組織文化の醸成も図っていきたいと考えています。 今回、DXレポートを発行し、これらの取り組みの考え方や状況についてお知らせすると共に、一層の推進を宣言することで、「ゆとりづくり、おいしく応援」の実現に向けた事業の改善・改革を加速・徹底していく所存です。』と発信。２７ページに亘りDX戦略推進における考え方や具体的事例を公開。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２５年　４月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトから提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２３年　６月 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行い、情報セキュリティの向上に取り組んで参ります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。